

【補足】

付1 時間外実験等の場合の手続き

下記の時間において、各実験室等で実験を行う場合には、次の手続きをとらなければならない。

1 対象時間

曜日等	時間
月～金	午後9時～翌日午前8時30分
土・日・祝・休	終日

2 居残り実験を行いたい場合

- 2人以上の学生が、上記の時間に実験を行う場合は、「時間外居残り届」(別紙1)に記入のうえ、指導教員の承認を得て行う。(指導教員が学内に居て連絡が取れる場合は届出不要)なお、「時間外居残り届」は、各階にある掲示板に掲示し(掲示板がない階については、実験室前に掲示する)、実験終了後は、ただちに取り外し、研究院事務室に提出する。(学生が1人の場合は、時間外実験は承認しない。ただし、指導教員が同室に居る場合は、実験を認め、届出は不要とする。)
- 危険が予想される実験は行わない。また、土曜日、日曜日、祝日、休日の実験は原則として行わない。止むを得ない理由により実施する場合には、事前に指導教員から十分な指示を受けなければならない。

3 終夜無人運転を行いたい場合

- 無人運転を行う場合は「終夜無人運転中」の用紙(別紙2)に記入のうえ、指導教員の指示と承認を得て実施する。(フリーザーや空調機の場合は届出、承認不要)なお、危険が予想される実験装置の無人運転は行わない。
- 「終夜無人運転中」(別紙2)は、当該実験室の入口に貼りだしておく。

4 その他

- 各棟の各階毎に「時間外居残り届」用の掲示板が設置されているので、留意すること。
- 届出のあった実験室・終夜無人運転中の実験室に異常を発見した者は、「連絡先」欄に記載されている者に連絡するとともに監視室(エネルギーセンター 内線 2233 直通 0258-47-9290)に通報する。
- 上記による通報とともに、状況により学内緊急対応電話(内線 9999、直通 0258-47-9999)、消防署(119番)等への通報も行う。

別紙1

時間外居残り届	
日時	令和 年 月 日()時から 月 日()時まで
室名	実験室 系 号室(内線) 居 室 系 号室(内線)
区分	実験・デスクワーク・両方
実験内容	
監視者氏名	
異常時 教員連絡先	
指導教員 サイン	

別紙2

終夜無人運転中	
日時	令和 年 月 日()時から 月 日()時まで
室名	実験室 系 号室(内線)
実験内容	
予想される 危険な状況	
実験者氏名	
異常時 連絡先	学生 外線 - 教員 内線 外線 -
指導教員 サイン	

様式掲載サイト

https://www.nagaokaut.ac.jp/gakunai/designated/jinji_romu/JIKO/jiko.files/todoke.xls

付2 学生の事故等に伴う連絡体制について

学生が事故等にあった場合の初期対応フローチャート

